高畠町農業委員会第４回総会議事録

１．開催日時　令和８年９月２５日（金）午前１０時００分から午前１０時２４分まで

２．開催場所　高畠町役場　委員会室

３．出席委員（１４名）

会長	１番　佐　藤　泰　彦　委員		
２番	高　橋　　稔　委員	３番	萩　原　拓　重　委員
４番	佐　藤　純　子　委員	５番	髙　梨　義　崇　委員
６番	戸　田　雅　弘　委員	７番	長　澤　広　幸　委員
８番	丹　野　雄　史　委員	９番	齋　藤　真　徳　委員
１０番	猪　野　崇　裕　委員	１１番	横　山　裕　一　委員
１２番	嶋　津　功　美　委員	１３番	栗　田　亮　一　委員
１４番	羽　賀　正　勝　委員		

４．欠席委員（－名）

なし

５．遅刻委員（－名）

なし

６．議事日程

第　１　議事録署名委員の指名

第　２　会期の決定

第　３　付議事項

報第　２号　農地法第１８条第６項の規定による通知について……１件

議第　８号　農地法第３条第１項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……３件

議第　９号　農地法第３条第１項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……１件

議第１０号　農地法第５条第１項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について……１件

議第１１号　非農地証明願に対する農業委員会の意見決定について……１件

議第１２号　　民事執行法による農地等の売却に関する買受適格証明願に対する農業委員会の意見決定について（農地法第３条関係）……１件

７．その他の事項

８．報告事項

９．農業委員会事務局職員

事務局長	二宮弘明	事務局次長兼農地係長	落合明子
主任	小関陽香	主任	齋藤一哉

事務局長　　では、ただいまより第４回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行います。高橋会長職務代理者、よろしくお願いいたします。皆様、ご起立お願いいたします。

（高畠町農業委員会憲章唱和）

事務局長　　ありがとうございました。

ご着席ください。

それでは、佐藤会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

佐藤会長　　【会長挨拶】

事務局長　　ありがとうございました。

本日でございますけれども、全員出席でございますので、定足数に達しております。

それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第５条第１項により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は佐藤会長にお願いいたします。よろしくお願いします。

議　長　　それでは、議事に入ります。

初めに、日程第１、議事録署名委員の指名についてでありますが、高畠町農業委員会総会会議規則第１８条第２項の規定により、議長において指名させていただくことにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議　長　　それでは、１０番猪野崇裕委員、１１番横山裕一委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の齋藤主任を指名いたします。

議　長　　次に、日程第２、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は本日１日限りと決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議　長　　異議なしと認め、会期を本日１日限りと決定いたします。

議　長　　次に、日程第３、報第２号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」の１件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番　外　　《小関主任》　ただいまの件について報告いたします。

【報第２号を議案書をもとに朗読】

議　長　　ありがとうございます。

ただいまの件で発言のある方ございますか。

（発言なし）

議　長　　特に発言はないようですので、以上で報第２号を終わります。

議　長　　次に、日程第４、議第８号「農地法第３条第１項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」の３件を議題といたします。

担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番　外　　《小関主任》　ただいまの件について説明いたします。

【議第８号を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議　長　　以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

（質問、意見なし）

議　長　　ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議　長　　ただいま議題となっております議第８号について、原案のとおり決定するにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

議　長　　ありがとうございます。

異議なしと認め、原案のとおり可決、決定いたしました。

議　長　　次に、日程第５、議第９号「農地法第３条第１項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」の１件を議題といたします。

担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番　外　　《小関主任》　ただいまの件について説明いたします。

【議第９号を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議　長　　以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

（質問、意見なし）

議　長　　何もないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議　長　　ただいま議題となっております議第９号について、原案のとおり決定するにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

議　長　　ありがとうございます。

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議　長　　次に、日程第６、議第１０号「農地法第５条第１項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について」の１件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主任。

番　外　　《齋藤主任》　ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第１０号を議案書をもとに朗読】

議　長　　ありがとうございます。

この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告お願いします。２番高橋　稔会長職務代理者、お願いします。

２　番　　２番です。

９月１４日、落合次長、齋藤主任、髙梨委員と共に現地を確認してまいりました。

この４ページの地図にあるとおり、周りは宅地で、今回申請のあった土地は草が生えている状態でしたが、事前着工もなく問題なしと見てまいりました。

以上です。

議　長　　ありがとうございます。

以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

（質問、意見なし）

議　長　　ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議　長　　ただいま議題となっております議第１０号について、原案のとおり決定するにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

議　長　　ありがとうございます。

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議　長　　次に、日程第７、議第１１号「非農地証明願に対する農業委員会の意見決定について」の１件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主任。

番　外　　《齋藤主任》　ただいまの件について説明いたします。

【議第１１号を議案書をもとに朗読】

議　長　　ありがとうございます。

この件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。５番髙梨義崇委員、お願いします。

５　番　　９月１４日に、落合次長、齋藤主任、高橋委員と私の４人で現地確認に行ってきました。

申請地は、住宅と山林に挟まれた位置にあり、隣接する山林と一体化した状態でありました。現況は雑木などが生えており、幹の太さなどから判断すると、少なくとも２０年以上は耕作されていないものと見てきました。現状において農地に復元することは困難であり、非農地と認定して問題ないものと見てきました。

以上です。

議　長　　ありがとうございます。

以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

（質問、意見なし）

議　長　　ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議　長　　ただいま議題となっております議第１１号について、原案のとおり決定するにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

議　長　　ありがとうございます。

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議　長　　次に、日程第８、議第１２号「民事執行法による農地等の売却に関する買受適格証明願に対する農業委員会の意見決定について」１件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番　外　　《小関主任》　ただいまの件について説明いたします。

【議第１２号を議案書をもとに朗読】

議　長　　ありがとうございます。

この件については現地調査が行われておりますので、事務局より報告願います。・・・齋藤主任。

番　外　　《齋藤主任》　９月１４日、転用と非農地証明の現地調査後に高橋委員、髙梨委員に同行していただき、次長と私の４人で現地確認に行ってまいりました。

申請地については既に刈取りが終わっている状態でございまして、今年は問題なく作付を行ったものと確認してまいりました。

以上です。

議　長　　以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

（質問、意見なし）

議　長　　ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議　長　　ただいま議題となっております議第１２号について、原案のとおり決定するにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

議　長　　ありがとうございます。
異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議　長　　次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。局長、お願いします。

番　外　　《二宮局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議　長　　続きまして、運営委員会委員長報告。９番齋藤真徳委員長。

９　番　　【報告事項並びに今後の日程説明】

議　長　　続きまして、農地専門委員会委員長報告。１１番横山裕一委員長。

１１番	【報告事項並びに今後の日程説明】
議　長	続きまして、農振専門委員会委員長報告。１３番栗田亮一委員長。
１３番	【報告事項並びに今後の日程説明】
議　長	続きまして、農委広報編集委員会委員長報告。１２番嶋津功美委員長。
１２番	【報告事項並びに今後の日程説明】
議　長	その他、皆さんから何かありますでしょうか。 ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。